

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 教育委員会文化財課

施設名	瑞楽園
施設の設置目的	弘前市の歴史や文化を伝え、もって市民の教養を高めるため
所在地	弘前市大字宮館字宮館沢26番地2
指定管理者名	有限会社 三浦造園
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
1 事業計画の実施状況 施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。 また、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。	
2 自主事業の実施状況 前年度参加者に好評だった事業を引き続き実施するなどし、市民サービスの向上につながるよう創意・工夫を重ねて取り組んでいる。 令和元年6月8日「つがるの昔っこ」 令和元年7月1日～7日「陶芸作品とお抹茶をいただく」 令和元年8月1日～7日「弘前ねぶた祭り・小金魚ねぶたを作ろう！」 令和元年8月24日「箏の音を聴く会」 令和元年9月28日「つがるの昔っこ」 令和元年10月26・27日「東北文化の日」協賛 観葉植物無料配布	
3 市民サービス向上のための取組状況 庭園に関する説明・案内が出来るよう、管理人を対象に定期的に研修を実施している。 また、来園者と適切なコミュニケーションを図るよう努めている。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 指定管理業務開始時から継続してアンケート調査を実施しており、利用者ニーズの把握に努め、アンケート結果を事業に反映させたり、市民サービス向上につなげている。	
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） 令和元年度は、入園者数は、2,062人となっており、前年度よりわずかに減少している。 (参考:平成30年度 入園者数2,098人)	

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。
自主事業実施の際は参加費を徴取するなど、自主事業収入の確保に努めており、年間の収支決算としてはほぼ均衡したものとなっている。

7 実地調査の結果

施設が適切に管理・運営されており、業務も誠実に遂行されていることを確認した。
また、個人情報の管理及び収支に係る帳票等も適正に整理・保管されている。

8 成果指標の達成度

入園者数:目標 2,011人(H27~H29の3年間の入園者の平均値)
令和元年度実績:2,062人 達成度102.54%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	市の指定事業は、前年度よりは早めに決定し、自主事業も計画とは若干変更があったが回数を多く実施できた。市の広報に掲載してもらい又、施設内外にパンフレットを置き、広報活動をした。季節の飾り付けなどに気を配った。	指定事業・自主事業等は、さらに早めに計画・広報活動を実施する。季節的行事をもっと取り入れ実施する。開園時間を変動せず通年で固定し開園期間も毎年一定とすることで来園者が混乱しないようにしていきたい。
施設の管理	B	展示物が、著しく老朽化しているものは、今年度もさらに整理し、展示方法も、考える点が多々あると思う。暑い日は、虫が入り込んでくるので、もう少し対策をした方が良かった。	文化財課には、庭園の枯流れの乱杭の修繕をお願いしているが未だ実施されず。早めの対応を希望します。剪定にもう少し予算をとり、しばらく手入れされていない樹木を綺麗にしたい。
経理の状況	B	収支はだいたい予算どおりだったと思う。自主事業が今年もまた少し経費がかかってしまった。	経費の区分を明確にし、収支状況を常に把握し、経費削減に努める。赤字にならない自主事業を実施する。
団体の財務状況	B	管理可能だと思います。	契約の不履行が無いよう経営の基盤を固め努力します。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	入園者からの要望等を踏まえ、開園時間を延長するなど利便性向上に努めている。協定書・基準所等の内容に基づき、概ね適正に実施している。	今後も利用者増を図るため、魅力ある自主事業の展開に期待する。
施設の管理	B	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を徹底しており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管については、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の待遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する